

令和 8 年度

# 各部行政運営方針書

企画政策部	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
財 務 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
総 務 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
市 民 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
健康福祉部	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
観光商工部	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
農 政 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
建 設 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	19
会 計 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
議会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	22
教育委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	26
監査事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	27
農業委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
上下水道局	・・・・・・・・・・・・・・・・	29

令和 8 年 5 月 会津若松市

各部行政運営方針は、第 7 次総合計画の推進を図るため、各部局が自らの使命を明確にするとともに、各部局自らのリーダーシップ及び経営管理により、施政方針や行政評価等を踏まえた新年度における重点方針や課題解決に向けた重点的な取組等を明らかにし、効率的で効果的な行政運営を図るために毎年度作成しています。

# 令和8年度 企画政策部 行政運営方針

## <令和8年度 企画政策部の方針（使命、目標）>

次期総合計画の策定に取り組むとともに、第7次総合計画の集大成となるよう、魅力あるまちづくり、市民満足度の高いまちづくりを進める。  
特に、「知ってもらい、来て、見て、関わって、好きになってもらって、勧めてもらう」好循環の仕組みを構築し、磨き上げることを通して、人口流出に歯止めをかけつつ、人口減少に適応しながら地域活力の維持、増進を図り、持続可能な地域社会の実現を目指す。

### ① 政策分野 41 行政運営

#### <重点方針> 次期総合計画の策定

○市民参画のもと策定した第8次総合計画の素案について、総合計画審議会からの答申を受け、基本構想及び基本計画を議案として提案し、議決を経て、計画を策定する。

#### <主要事業>

・総合計画策定事業費 1,738 万円

令和9年度を開始年度とする「第8次総合計画」を策定する。

### ② 政策分野 41 行政運営

#### <重点方針> シティプロモーションの展開

○ふるさと納税の返礼品の拡充や造成等を通じて、本市の魅力や価値を広く発信するとともに、関係人口や交流人口の増加、移住、二地域居住の取組を推進し、地域活力の維持につなげていく。

#### <主要事業>

・ふるさと納税推進業務委託料 20,809 万円

寄附の一層の促進を図るため、寄附金納付等における利便性向上を図るとともに、寄附者へのお礼として地元産品等を贈り、本市の更なるPRや地域活性化を促進する。

#### ◎シティプロモーション基本方針の策定（予算なし）

これまで以上に本市の認知度とまちのイメージの向上や市民の郷土愛の醸成に向けた取組を推進していくため、「会津若松市シティプロモーション基本方針」を策定する。

・市公式ウェブサイト移行構築及び保守運用業務委託料 2,274 万円

市民をはじめ多くの閲覧者が利用しやすく必要な情報にたどり着けるよう、行政情報を適切に公開し市民の利便性を向上する新たな公式ウェブサイト基盤へ移行し運用する。

### ③ 政策分野 37 交流・移住

#### <重点方針> 定住・二地域居住の推進と関係人口の増加

○各種移住支援策を効率的、効果的に展開し、本市への移住、居住を促すとともに、本市とのつながりを持つ人々との関係を深め、社会経済構造の維持につなげていく。

#### <主要事業>

#### ◎「ふるさと住民登録制度」への対応（予算なし）

住民票を移さずに特定の市区町村の「ふるさと住民」になれる制度の運用に向け、住民登録にかかる専用アプリの提供が予定されている2026年冬頃までに準備を整える。

- ・地域振興費（U I J ターン等移住給付金） 600 万円  
若年層の移住を促進するため、移住支援金の対象とならない東京圏以外から市内に移住し就業等をする 40 歳以下の者に対し、U I J ターン等移住給付金を支給する。

- ・奨学金返還支援事業 405 万円  
若年層の地元企業への就職や県外からの移住を促進するため、県外から市内に移住し、市内に本社がある事業所等に就職した 30 歳以下の者の奨学金返還を補助する。

#### ④ 政策分野 39 まちの拠点

<重点方針> 「子どもたちのための施設」の整備

○子育て環境の充実と子供たちの“居場所”を確保するため、子供の屋内遊び場を核とした公共施設の整備を進める（令和 10 年 5 月供用開始）とともに、南側敷地活用に向けた方針を決定する。

<主要事業>

- ・まちの拠点建設等事業費 103,306 万円  
県立病院跡地において、子どもの屋内遊び場を核とした多世代が交流できる施設を整備する。

#### ⑤ 政策分野 31 公共交通

<重点方針> 移動手段の効率的な運営

○多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と維持を図るとともに、利用者の負担軽減を含めた、公共交通の利用促進策を展開する。

<主要事業>

- ・市地域公共交通会議負担金 1,368 万円  
市民生活に必要な移動手段を確保していくため、関係機関等との協議・調整を行いながら、新たな地域公共交通計画の策定や路線バスの統合による新たな移動手段確保のため実証運行を実施する。

◎第二種運転免許取得等支援補助金 100 万円

運転手不足が深刻化しているタクシー事業者への就職機会の拡大と人材確保を促進し、地域の交通手段を維持する。

- ・遠距離通学支援補助金 124 万円

自宅から高校・中学校までの距離が遠く、一定額以上の通学費用の負担が必要な家庭に対し、通学定期購入の一部を補助する。

# 令和8年度 財務部 行政運営方針

## <令和8年度 財務部の使命、目標>

国際情勢が及ぼす為替動向等を背景にエネルギー価格をはじめとした物価高が続いており、本市経済にも大きな影響を及ぼしている。また、少子化・人口減少は本市においても最重要課題であり、さらに公共施設の老朽化対策も大きな課題となっている。こうした中、市民ニーズを的確にとらえ各行政分野における効果的な施策展開を図っていくため、中長期的な見通しのもと、市税をはじめとする適正な歳入確保に努め、財政の健全性を確保しながら的確な予算配分を行うとともに、全体最適の視点で公共施設マネジメントに取り組んでいく。

## ① 政策分野 40 公共施設

### <重点方針> 公共施設マネジメントの推進

- ・限られた財源の中で、公共施設等の維持管理や公共サービスの提供を適切に行っていくため、優先度を判断しながら計画的な維持保全を行っていくとともに、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編等による施設総量の最適化に取り組んでいく。
- ・専門技術者が営繕工事の適切な設計・工事監理を行い、市民の共有財産である公共施設の品質を確保していく。
- ・「公共施設等総合管理計画」「公共施設保全計画」「公共施設再編プラン」の計画期間が本年度をもって終了となるので、新たな総合計画の策定と連携しながら年度内に次期計画を策定する。

### <主要事業>

- ・公共施設マネジメント推進事業費 131 万円（公共施設管理課）  
公共施設マネジメントシステム利用料 等
- ・公共施設管理費 289 万円（公共施設管理課）  
工事費積算システムのライセンス料 等

## ② 政策分野 42 財政基盤

### <重点方針> 健全な財政運営

- ・「中期財政見通しの作成による歳入に見合った歳出構造」「限られた財源の中で効果的な事務事業を構築するための総枠配分方式による予算編成」「必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図るための実質公債費比率による適正な市債管理」の3つの財政規律を堅持するとともに、持続的な財政運営のため、財政調整基金残高について標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標に財政運営を行っていく。
- ・第7次総合計画の推進、少子化・人口減少対策等を効果的に推進していく予算編成を行うとともに、物価動向、金利動向をはじめとした社会経済状況の変化に的確に対応し、局面に応じた必要な財政措置を講じていく。
- ・新たに、ネーミングライツの実施により、広告収入を確保するための取り組みを進める。

### <主要事業>

- ・財政管理に要する経費 172 万円（財政課）  
予算編成等の財政運営に要する事務費
- ・公債費 68 億 3,295 万円（財政課）  
元金 64 億 9,645 万円、利子 3 億 3,650 万円

### ③ 政策分野42 財政基盤

#### <重点方針> 税収の確保

- ・法令に基づく公平・公正な課税事務を行うとともに、効率的・効果的な徴収事務を推進し徴収率の向上に努める。
- ・税証明の交付について、1階窓口の混雑解消及び業務効率化のために一元化した「税証明コーナー」の適正な運用を継続するとともに、市民の利便性向上を図るため、マイナンバーを活用したオンライン申請システムの導入や、コンビニ交付システム導入に向けた検討を進める。
- ・個人住民税の申告相談会場について、来場者の利便性向上と業務の効率化を図るため、本庁舎への集約を進める。

#### <主要事業>

- ・課税事務電子化推進事業費 3,184万円（税務課）  
    e L T A X環境運用業務等委託料 等
- ・現年度徴収対策強化事業費 3,996万円（納税課）  
    納税等相談専門員の人件費、コンビニエンスストア収納・インターネット収納・スマートフォン決済アプリ収納事務の委託 等

# 令和8年度 総務部 行政運営方針

## <令和8年度 総務部の方針（使命、目標）>

限られた行政資源で必要な市民サービスを提供し続けることができる持続可能な組織を実現するため、より有為な人材の確保、人材育成に取り組むとともに、働き方改革の取組を推進する。また、行政事務の適正な執行を確保するため財務事務の適正化や内部統制の強化に取り組む。

### ① 政策分野41 行政運営

#### <重点方針> 庁舎管理

庁舎等について適切な管理を行い、来庁者の利便性の向上及び安全性の確保を図る。

#### <主要事業>

- ・庁舎管理事務 24,566万円（総務課）

定期点検及び日常点検を実施し安全を確保するとともに、市民等から寄せられる意見等を踏まえながら利便性の向上に努める。また、多目的スペース等については、イベントや市民活動の発表の場としてより利用しやすい施設となるよう管理運営していく。

- ・栄町第一庁舎改修工事实施設設計業務委託 2,167万円（総務課）

引き続き庁舎として継続利用するため、ZEB化及び老朽化した施設や設備機器等の改修に向けた実施設計を行う。

※改修工事：令和9・令和10年度（予定）

### ② 政策分野41 行政運営

#### <重点方針> 内部統制の強化に向けた取組

地方自治体においては、法令等を遵守し、適正に業務を執行することが求められていることから、「組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別、評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保する」という内部統制の考え方に基づく取組を進める。

#### <主要事業>

- ・適正な予算執行管理の取組（総務課）

各所属における予算の執行状況を組織的にチェックするため、令和6年度から本格運用している「適正な予算執行管理に向けた取組」について継続して実施する。

- ・内部統制の強化に向けた取組（総務課）

各所属の事務処理における不正行為や事務ミス未然に防止するため、所属長を対象とした研修を行うとともに、引き続き、内部統制推進関係課会議において事務ミス等の情報を把握し、類型化を行い、庁内で共有したうえで、各所属における事務手順等の確認につなげる。

### ③ 政策分野41 行政運営

#### <重点方針> 職員管理

持続可能な行財政運営に資するため、定員管理計画に基づき、適切な定員管理を行いながら、効果的な採用試験を実施し、より有為な人材の確保に努めていく。

また、市民ニーズに対応できる職員の育成に取り組むとともに、市民の信頼確保に向けて、人事評価や退職管理を適正に実施していく。

<主要事業>

- ・職員採用 457万円（人事課）

社会人経験者採用枠の受付申込期間の拡大や高校3年生のみを対象とした高校生チャレンジ枠の新設など応募者の増加を図りながら、人物重視の採用試験を行い、高い資質と意欲を有する人材を採用していく。

- ・職員研修 1,047万円（人事課）

複雑高度化・多様化する市民ニーズに対応できる高い意欲と能力を持った職員を育成するため、各種の職員研修等を継続的かつ効果的に実施していく。

- ・職員管理 2,923万円（人事課）

職員の人材育成や昇任、給与等の基礎となる人事評価や退職管理を適正に実施していく。

④ 政策分野41 行政運営

<重点方針> 未来の働き方創造事業

求められる市民サービスを提供できる持続可能な組織を再構築するため、意識改革・業務改革・制度改革を一体的に推進し、職員が自律的かつ幸せに働くことができ、既存の考え方に捉われない未来の働き方を創っていく。

<主要事業>

- ・未来の働き方創造事業 495万円（人事課）

全庁的に働き方改革の取組の定着を図りながら、令和7年度に構築した担当者の疑問や課題を起点に組織的に議論を行い事務事業や業務プロセスを効率化する仕組みを発展させ、幹部職員と担当職員の双方から、事務事業・業務効率化の取組を進めていく。

⑤ 政策分野41 行政運営

<重点方針> 入札・契約の適正な運用及び工事の適正な執行

入札契約手続きの透明性の向上及び入札制度の客観性の確保を図るとともに、庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な対策に取り組んでいく。

また、厳正な工事検査を実施し、工事の適正な履行の確保を図るとともに、将来にわたって公共工事の品質の確保が図られるよう、本市発注工事における月単位の週休2日の確保や遠隔臨場・情報共有システムの活用、熱中症対策の徹底など建設業の働き方改革を促進していく。

<主要事業>

- ・入札・契約事務 805万円（契約検査課）

工事、測量、設計委託等の発注、各種物品、印刷業務等の調達において、地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律その他関係法令等に基づき入札・契約事務を執行していく。

- ・工事検査業務 55万円（契約検査課）

工事請負代金額が200万円を超える工事について、検査により請負工事の工事目的物が契約図書に定められた出来形、品質等を満足しているかを確認することにより、公共工事の品質を確保していく。

# 令和8年度 市民部 行政運営方針

## <令和8年度 市民部の方針（使命、目標）>

若者や女性に選ばれ、快適で安心して住み続けられるまちを実現するため、以下のことを重点的に取り組んでいく。

- 多様性が尊重され、性別に関わりなくあらゆる場面で一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組む。
- ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向け、脱炭素先行地域を含めた市域全体での再エネ・省エネ・電化等を進めていくとともに、「地域共生型」の再生可能エネルギーの導入を推進していく。
- 資源循環型社会の形成に向け、ごみの分別と減量を確実に実施するため、ごみ処理手数料制度の浸透・定着に向けた取組を進めていく。
- 地域防災計画に基づき、自助・共助・公助の取組を進め、地域防災力の向上を図る。
- 将来の火葬需要に適切に対応するため、新斎場整備を着実に進めていく。

### ① 政策分野8 男女共同参画

#### <重点方針> 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

男女共同参画社会の実現に向けて、「女性は家庭、男性は仕事」といった固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消に取り組むとともに、地域社会における女性の更なる活躍推進のため、学びやスキルアップ、リーダーシップの醸成の機会づくり、ロールモデルとの出会いや仲間とのネットワークづくりに取り組んでいく。

#### <主要事業>

##### ◎女性人材・起業家育成事業 150万円（市民協働課）

女性の多様なキャリア形成と経済的自立を支援するため、起業やデジタル技術について、学び、つながり、挑戦できる講座を開催し、地域で活躍できる女性人材を育成する。

##### ・男性向け家事講座 12万円（市民協働課）

性別にかかわらず、仕事や家事のバランスをとり希望する生活を実現できるよう、男性を対象に講座を開催し、実施率の低い家事である料理への関心やスキル習得につなげる。

##### ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大 0万円（市民協働課）

男女共同参画の推進の拠点となる市民協働プラザを活用しながら、ネットワークづくりや活躍の場の拡大を推進する。

### ② 政策分野22 低炭素・循環型社会

#### <重点方針> 環境負荷の低減

「脱炭素先行地域」における再エネ・省エネへの支援や、市公共施設における市内産再エネ100%電力の対象施設拡大など、地域の脱炭素化の取組を進めていくとともに、環境に適正に配慮し、地域に貢献する「地域共生型」の再生可能エネルギーの導入を推進していく。

#### <主要事業>

##### ・脱炭素先行地域における脱炭素推進事業関連経費 6億2,005万円（環境共生課）

地域の脱炭素化をさらに進めるため、「脱炭素先行地域」において、再生可能エネルギー発電設備や省エネルギー設備などの導入を重点的に支援する。

##### ◎ゼロカーボンシティ会津若松推進基金積立金 4億4,394万円（環境共生課）

ゼロカーボンシティ会津若松の推進に向けて、ごみ処理手数料を基金へ積み立てる。

◎再エネ 100%電力推進補助金 240 万円（環境共生課）

再生可能エネルギーの地産地消とデジタル地域通貨を活用したデータ・資金の地域内循環・可視化を推進するため、家庭における再エネ 100%電力への切替えを支援する。

### ③ 政策分野 22 低炭素・循環型社会

#### <重点方針> ごみの減量化

ごみ処理手数料制度の浸透・定着に向けて、きめ細かな市民対応と周知・啓発により市民理解を深めていくとともに、市民のごみ減量の取組を支援していくことで、ごみの分別と減量を全ての市民による継続的な取組とし、資源循環型社会の形成につなげていく。

#### <主要事業>

##### ◎循環型社会形成推進事業費

（指定ごみ袋・ごみ処理券調達管理収納等業務） 2 億 4,392 万円（環境共生課）

取扱店での指定ごみ袋・ごみ処理券の販売・減免制度による引き換えや、ごみ処理手数料の収納など、ごみ処理手数料制度運営に必要な業務を委託する。

##### ◎循環型社会形成推進事業費（ごみ減量化事業補助金） 226 万円（環境共生課）

キエーロ等の購入補助限度額の拡充や総額の増額により、ごみ処理手数料制度により関心が高まっている市民のごみ減量の取組を支援し、市民負担の軽減につなげていく。

### ④ 政策分野 26 地域防災

#### <重点方針> 災害に強いまちづくりの推進

自助の取組として、出前講座等を通して市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の支援等により地域の共助体制づくりを支援していく。また、防災行政無線等の構築をはじめとする情報伝達手段の整備と備蓄品の確保により、公助体制の充実を図る。

#### <主要事業>

##### ・防災対策事業 200 万円（危機管理課）

出前講座の開催や自主防災組織の活動支援、避難行動要支援者に対する支援体制づくり、災害時応援協定の締結など、防災体制の充実に取り組んでいく。

##### ・災害時備蓄品整備事業 1,776 万円（危機管理課）

毛布や簡易トイレ、食糧品などの備蓄品の確保・配備を進めていく。

##### ・防災行政無線等整備事業 3 億 4,079 万円（危機管理課） ※繰越明許費分

大雨や地震などの災害や避難に関する情報伝達手段の充実を図るため、防災行政無線等を整備していく。

### ⑤ 政策分野 41 行政運営

#### <重点方針> 行政サービスの最適化と利便性向上

新斎場整備基本計画に基づき、D B O方式による事業者選定や関係法令等への対応、関係者・近隣住民等への丁寧な説明を行いながら、新斎場の令和 12 年度供用開始に向けて、着実に事業を推進していくとともに、現施設の適切な維持・運営を行っていく。

また、「待たない窓口」「書かない窓口」「行かない窓口」など、窓口サービスの利便性向上に向けて引き続きデジタル化の推進に取り組むとともに、更なる周知を図る。

<主要事業>

- ・新斎場整備事業 6,516万円（市民課）

安定的な斎場運営に努めるとともに、「新斎場整備基本計画」等に基づき、新たな施設整備を着実に進める。

- ・マイナンバーカード交付事業 1億1,188万円（市民課）

各種交付申請支援（出張申請窓口や福祉施設利用者等に対する申請支援、行政書士会への業務委託等）の継続と、マイナンバーカードの更なる保有率向上に取り組んでいく。

- ・自動交付サービス事業 1,684万円（市民課）

コンビニエンスストアのマルチコピー機における、マイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍証明書等の自動交付サービスを継続していく。

# 令和8年度 健康福祉部 行政運営方針

## <令和8年度 健康福祉部の方針（使命、目標）>

子どもを安心して生み育てられる環境を整えるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える取組を推進する。

また、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、医療、福祉、地域住民等が連携し、支え合うことができる仕組みづくりの構築・深化を進める。

### ① 政策分野1 子ども・子育て

<重点方針> 子どもたちの育ちを支える取組の推進、安心な妊娠・出産、育児等の支援及び未就学期から学齢期の生育環境の充実

- ・ 少子化対策として、子育て世帯への経済的支援策を拡充することにより、若い世代の子育てに対する経済的不安の軽減を図り、出生数の向上を目指す。
- ・ 保育需要の高まりに対応するため、保育サービスの質及び量の充実を図るとともに、その持続に必要な保育人材の確保に取り組む。
- ・ 妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援や子育てしやすい環境整備のさらなる推進に向け、子どもの出生後から就学前までの健康診査体制の充実を図る。

#### <主要事業>

◎保育料第2子以降無償 5,693万円

◎認可外保育施設利用者負担金補助 1,034万円（こども保育課）

令和8年9月から、同世帯内にいる18歳未満の兄弟を対象範囲として、教育・保育施設等に入所している児童が第2子以降の場合、保育料を無償とすることにより、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減を図る。

・ 保育人材確保支援事業の拡大 2,340万円（こども保育課）

民間教育・保育施設に勤務する保育士等に対して勤務年数に応じた補助金を交付することにより、保育人材不足の解消を図る。

・ 5歳児健康診査の実施 651万円（健康増進課）

5歳児健康診査を実施することにより、子どもの特性を早期に発見し、就学に向けて特性に合わせた適切な支援及び生活習慣、その他育児に関する指導につなげる。

## ② 政策分野 18 地域福祉

<重点方針> 様々な地域生活課題を抱える方への支援

・昨年度策定した第3期地域福祉計画に基づき、地域生活課題を「我が事」として捉え、年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人がつながり、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指す。

・様々な課題を抱える生活困窮者に対して、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐため予防的な支援を強化するとともに、相談支援体制の更なる充実・強化に努める。また、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図る。

<主要事業>

・重層的支援体制整備事業 784万円（地域福祉課）

単独の福祉制度では円滑な支援等が困難な複雑化した支援ニーズに対応するため、地域福祉計画に準じて策定された本事業の実施計画に基づき、市や関係機関の連携による包括的な支援体制の充実を図る。

・自立生活サポート事業 4,211万円（地域福祉課）

生活困窮者自立支援法に基づく各種事業により、生活に課題のある方への支援を実施し、自立促進を図る。また、ひきこもりについて早期に把握し、支援につながるよう取り組む。

## ③ 政策分野 19 高齢者福祉

<重点方針> 地域包括ケアシステムの構築・深化

・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築・深化を図る。

・市内介護事業所における介護人材の確保及び定着を促進し、介護サービスの安定的な提供を図る。

・各種調査によりニーズの把握及び各事業の実施評価等、現行計画の総括を踏まえ、介護給付費や事業に要する経費、保険料を算出し、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（令和9～11年度）を策定する。

<主要事業>

・地域包括支援センター事業 1億7,969万円（高齢福祉課）

市内7カ所の地域包括支援センターにおいて、圏域内の高齢者に対する、総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業等を実施する。

・介護人材就職支援金支給事業 301万円（高齢福祉課）

市内介護事業所の新規就労者に対し10万円の就職支援金を支給することにより、介護人材の確保等を図る。

・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 819万円（高齢福祉課）

ニーズ把握など各種調査を実施し、今後を見据えた高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定を行う。

#### ④ 政策分野 32 上下水道

<重点方針> 市営簡易水道及び上水道未整備地区における飲料水の安定的な供給体制の確保

・簡易水道事業経営戦略に基づき、地区の管路整備（更新）を着実に推進するとともに、段階的な水道料金の引き上げによる収支改善を図り、市営簡易水道の安定的な維持管理を目指す。

・湊地区3民営簡易水道（赤井・上馬渡・原）や地区管理給水施設の将来を見据え、地区との十分な協議のうえ、老朽化した給水施設の改修を支援し、安全・安心な飲料水の供給体制を維持していく。

<主要事業>

- ・簡易水道事業会計負担金 3,581万円（健康増進課）
- ・湊町原地区給水施設等整備費補助金 6,848万円（健康増進課）
- ・湊町堰場地区給水施設等整備費補助金 971万円（健康増進課）

地区住民が健康で快適な生活を送ることができるように、給水施設等を適切に維持し、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。

# 令和8年度 観光商工部 行政運営方針

## <令和8年度 観光商工部の方針（使命、目標）>

- ・ 雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図るため、新工業団地の整備を進めるとともに、企業間連携を強化し、企業経営の活性化を支援する。
- ・ 人口減少に伴い、問題となっている若年者の人手不足に対応するため、若年者が各ライフステージに応じて市内企業を知る機会を創出するとともに、早期離職対策も含め、誰もが働きやすい就労環境の整備に取り組む。
- ・ 観光産業の生産性を高めることで、将来にわたり豊かで活力ある地域を実現するために、年間を通じた観光需要の平準化と観光消費額の向上に取り組む。
- ・ 第3期中心市街地活性化基本計画を推進するため、中心市街地活性化協議会等と連携し、中心市街地の情報発信や遊休地利活用によるエリア価値向上事業等に取り組む。

### ① 政策分野13 企業立地・産業創出

#### <重点方針> 企業誘致の推進と企業間連携の強化

- ・ 新規企業誘致に即応できるよう、新工業団地基本計画で定めた事業用地及び事業手法に基づき、工業団地の整備を進めるとともに、企業の誘致等を促進し、会津地域ものづくり企業間の連携や産業人材の育成等を支援する。

#### <主要事業>

- ・ (仮称)新工業団地整備事業 2億951万円(企業立地課)  
全国的に工業用地のニーズが高まっていることから、企業の新規立地に即応できる新たな工業団地の整備を進めるため、拡張した予定地における地形測量等の事前調査や用地取得に向けた各種調整等を行う。
- ・ 企業誘致促進事業 1,457万円(企業立地課)  
雇用の創出、定住人口の増加及び市民所得の向上を促進するため、企業訪問活動等による積極的な情報収集を行うとともに、企業立地奨励金等による市の独自支援や、国・県の企業立地に係る優遇制度を活用し、新規企業の誘致および既存企業の設備投資等の支援を行う。
- ・ ものづくり企業連携促進事業 497万円(企業立地課)  
ものづくり企業の持続的な成長と地域産業の活性化を図るため、会津地域の製造業を中心とする企業が企業間連携や地域社会との連携・協力体制を確立し、企業自らの成長と地域の発展を目指して組織した「会津産業ネットワークフォーラム(ANF)」の取組を支援する。

### ② 政策分野14 雇用・労働環境

#### <重点方針> 雇用の創出と雇用環境の充実

- ・ 人口減少に伴い、市内企業では特に若年者の人材確保が課題となっているため、市内企業が就職先の選択肢の1つとなるよう、高校生を対象とした仕事体験イベント等を開催し、若年者が各ライフステージに応じて市内企業を知る機会を創出する。また、若年者の早期離職対策も含め、誰もが働きやすい就労環境の整備へ向け、取組を進めていく。

#### <主要事業>

- ・ 若年者の地域外流出抑制のための事業 623万円(商工課)  
「高校生がつくる仕事体験イベント」、「大学生向け市内企業ミニインターンシップツアー」を開催し、若年者に対する市内企業の認知度向上及び地元で働くイメージを持つ機会とする。また、市内中小企業を対象とした「新入社員合同研修会」を実施し、社会人としてのキャリアアップ及び同年代のネットワーク構築により、早期離職の防止を図る。
- ・ 就職フェア in あいづ実行委員会負担金 194万円(商工課)  
合同就職面接会「就職フェア in あいづ」を継続的に開催し、求職と求人のマッチングを支援する。
- ・ 雇用対策協定に基づく事業 117万円(商工課)  
福島労働局との協定に基づき、会津地域の高校1・2年生を対象とした合同企業説明会を開催する。

### ③ 政策分野15 観光

#### <重点方針> 地域資源を活用した観光振興

- ・ 温泉地域の活性化に向け、入湯税超過課税分を原資に温泉地域景観創造アクションプランの早期実現に取り組む。
- ・ 鶴ヶ城をはじめとする歴史的・文化的資源の保存と磨き上げに取り組み、これらを観光資源として活用することにより滞在型観光を推進する。
- ・ 本市独自の地域資源である「会津まつり」や「お日市」などの地域のまつりは、それ自体が魅力であり歴史であることから、次世代への継承等を支援し、地域振興に取り組む。
- ・ 本市を代表する自然資源である湊四浜を魅力ある観光拠点として、本市への旅の目的となるよう整備し、新たな客層の獲得を図る。

#### <主要事業>

- ・ 温泉地域景観創造事業 90万円（観光課）  
滞在型観光の推進と観光消費額の向上を図るため、入湯税超過課税分を原資に温泉地域の修景対策を実施する。
- ・ 鶴ヶ城誘客促進事業 2,234万円（観光課）  
鶴ヶ城を基点とした観光誘客を促進するため、本市観光のシンボルである鶴ヶ城の歴史的資源を活用した、「和船体験事業」、「鶴ヶ城アドベンチャーツアー事業」、「鶴ヶ城プロジェクトマップ事業」等を実施する。
- ・ 会津まつり協会負担金 1億450万円（観光課）  
地域振興、観光誘客を図るため、「会津まつり」や「お日市」、「歳の神」をはじめとする本市独自の地域資源である地域のまつり等を支援する。また、「会津まつり」の認知度および魅力向上のために制作したPR動画を活用し、プロモーションを強化する。
- ・ サスティナブルツーリズム推進事業 50万円（観光課）  
若年層を中心とした新たな客層の獲得を図るため、「湊町たたら文化体験」への支援により、本市を代表する自然資源である湊四浜を屋外アクティビティが楽しめるスポットとして整備する。

#### <重点方針> インバウンドの推進

- ・ 本市の東山、芦ノ牧温泉におけるインバウンド宿泊者数は、令和7年に令和元年比で約3倍となり、過去最高を記録した。今後は、令和7年度に策定したアクションプランに基づき、各ターゲット国の趣向に応じた計画的かつ継続的な誘客事業を地域一体となって実施することで、持続的なインバウンド誘客を図る。

#### <主要事業>

- ・ 台湾誘客促進支援事業 150万円（観光課）  
台湾からの更なる誘客拡大を図るため、台湾旅行会社を招聘し、コンテンツの視察や市内観光事業者との商談会等を通じて、旅行商品の仕入れ環境の定着を図るとともに、宿泊施設の拡大や持続的な関係性を促進する。
- ・ 台湾教育旅行誘致事業 480万円（観光課）  
台湾からの教育旅行の誘致に向け、学校関係者と生徒を招聘し、受入に向けた会津・台湾の学校及び観光関係者による意見交換や学校施設等を体験するファムトリップ<sup>(※)</sup>を実施する。  
※旅行事業者、メディア、インフルエンサーなどを現地に招待し、実際の体験（下見・視察）を通じて魅力を発信してもらう観光プロモーション手法
- ・ タイ誘客促進事業 473万円（観光課）  
タイにおけるレップ（代理営業活動）業務を通して、高い訪日意欲を持つ富裕層を顧客に抱える旅行会社をターゲットに、人気の高い冬季コンテンツ等の宿泊情報を発信する。
- ・ 海外メディアプロモーション事業 350万円（観光課）  
閑散期の誘客を促進するため、冬期間に訪日が多いオーストラリアをターゲットとし、鶴ヶ城などの歴史資源や食文化とスノーリゾートを組み合わせた新たな冬季コンテンツをプロモーションする。 ※委託先：doq Pty Ltd（オーストラリアを拠点とするスノーアクティビティを主としたプロモーション企業）

#### ④ 政策分野16 中心市街地・商業地域

##### <重点方針> 中心市街地の魅力向上

- ・ 第3期中心市街地活性化基本計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、関係団体等と連携しながら、民間活力の活用や市民との協働により、魅力あふれるまちづくりを推進する。

##### <主要事業>

- ・ 中心市街地活性化事業 2,724万円（商工課）  
第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念や基本方針の実現に向け、中心市街地活性化協議会等と連携した各種事業に取り組む。特に、中心市街地の遊休地利活用によるエリア価値向上事業として、商業施設跡地に開所した「会津若松まちなか案内所」を活用し、「居心地良い場所づくり事業」「地域経済のエンジンづくり事業」「思い出づくり事業」に取り組み、日常的に中心市街地を利用する人を増やし、人々の交流や活動、地域ならではの思い出が生まれる場所となることを目指す。
- ・ マチイクプロジェクト事業 497万円（商工課）  
住民や商店街や関係団体とともに、まちなかのスペース（公園・道路等）の活用やイベント、お店等の情報発信を行う。また、次世代を担う若手事業者の育成及びまちづくりの担い手の掘り起こし、人脈づくりを目的とした起業塾等を開催し、人材育成に取り組む。

## 令和8年度 農政部 行政運営方針

### <令和8年度 農政部の方針（使命、目標）>

令和8年度は「第3次食料・農業・農村基本計画」の最終年度であり、各目標等の達成に向け、引き続き、農産物のブランド化や生産性の向上等の取組により生産者の所得向上と本市産農産物の生産振興を図るとともに、移住就農者を含めた担い手の確保・育成の促進等により農産物の安定供給に努め、また、有機農業の推進等により持続可能な食料システムの実現と循環型農業の確立に取り組む。さらに、「森林整備計画」に基づき林業の振興と森林環境の保全を図り、本市の農林業において将来に渡って持続可能な産業基盤の構築を目指す。

新たな食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、現行計画の総括を踏まえ、現在の農業・農村を取り巻く社会情勢や環境の変化を的確に捉えながら、有効性・実現性の高い施策の構築を図る。

#### ① 政策分野10 食料・農業・農村

##### <重点方針> 会津産農産物及び食のブランド化

本市振興作物の生産振興や、飲食店等での地元産農産物を活用したメニューの提供、本市産米の魅力発信とさらなる食味向上などに取り組むことで、消費者ニーズに対応した農産物の生産・供給体制の構築とブランド化を推進し、地域内外の需要獲得を図る。

##### <主要事業>

- ・米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催事業 676万円（農政課）

令和9年12月の本市開催に向けた準備や入賞を目指した栽培技術研修会の開催等を行うとともに、県内産米を対象としたプレ大会を開催し、機運の醸成を図る。

- ・あいづ食の陣事業 792万円（農政課）

市内飲食店等において季節ごとの地元産農産物を使用したメニューを提供する「あいづ食の陣」の実施により、会津の食の魅力を発信し農産物の生産振興と利用拡大を図る。

#### ② 政策分野10 食料・農業・農村

##### <重点方針> 農業の持続的発展

新規就農者への市独自の支援制度や地域おこし協力隊制度を活用した農業研修制度などにより担い手の確保・育成を図るとともに、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、スマート農業機器等の導入支援による作業の省力化や生産コストの削減、農産物の品質向上・収量増加等を推進し、農業経営の改善及び基盤強化を図る。

また、令和9年度に予定されている国の水田政策の見直しについて引き続き情報収集に努める。

<主要事業>

- ・新たな食料・農業・農村基本計画の策定 20万円（農政課）  
次期総合計画の農政分野の個別計画として、食料・農業・農村基本条例に基づく新たな基本計画を策定する。
- ・農の夢追いプロジェクト事業 1,151万円（農政課）  
地域おこし協力隊制度を活用し、有機農業の先進農家のもとで本市農業の魅力を発信しながら農業技術等を習得する機会を提供し、将来の担い手確保を図る。
- ・スマート農業推進事業 554万円（農政課）  
スマート農業機器等の導入により農業経営の改善に取り組む農業者に対し、機器等の購入費用を支援し、作業の省力化や生産性の向上等を図る。

③ 政策分野10 食料・農業・農村

<重点方針> 農業生産基盤の整備

国・県・関係団体が実施する農業用施設の長寿命化や農地の区画整理、かんがい排水などの土地改良事業を支援することで、地域農業の発展と農業者の所得向上を図る。

特に、農業者の費用負担無しに農地の大区画化等の土地改良事業が可能となる農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を促進し、担い手への農地集積と高収益作物の作付け拡大を推進する。

<主要事業>

- ・土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業） 1,810万円（農林課）  
担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。  
〔本田地区〕 受益面積 24.9ha、受益戸数 36戸、事業期間：令和6～10年度  
令和8年度事業：整地工（880万円）  
〔平沢地区〕 受益面積 46.0ha、受益戸数 83戸、事業期間：令和8～13年度  
令和8年度事業：実施設計（930万円）

④ 政策分野10 食料・農業・農村

<重点方針> 農村地域の環境保全・振興

国の交付金等の有効活用を図りながら、農村地域における集落による道路・水路等の適切な維持管理活動を支援することで、農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源涵養、自然観環境保全、景観形成、文化継承等）の維持・発揮を図る。

また、生産者や流通業者、消費者が一体となって有機農業を推進する「オーガニックビレッジ」宣言を行い、オーガニック推進協議会の取組を軸に有機農産物の生産や消費拡大につなげ、環境保全効果が高い農業の普及と持続可能な食料システムの実現を目指す。

さらに、ツキノワグマをはじめとする有害鳥獣による被害防止を図るため、鳥獣被害対策実施隊による「有害捕獲」体制を強化するとともに、侵入防止柵設置等による「被害防除」、誘引物除去や緩衝帯整備等による「生息環境管理」の推進を図る。

#### <主要事業>

- ・多面的機能支払事業 18,985 万円（農政課）  
農村地域における農地の維持や地域資源の向上のための共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。
- ・みどりの食料システム戦略事業 731 万円（農政課）  
環境保全型農業直接支払交付金により環境保全効果の高い農業に取り組む生産者を支援するとともに、オーガニック推進協議会により有機農産物の生産拡大と消費者の理解促進に向けた取組を推進する。
- ・鳥獣被害防止総合支援事業 663 万円（農林課）  
地区が専門家による集落環境診断に基づき実施する緩衝帯整備や侵入防止柵設置、誘引木の伐採等及び個人が実施する農作物被害防止のための侵入防止柵設置を支援する。

#### ⑤ 政策分野 11 森林・林業

##### <重点方針> 森林整備計画に基づく森林利活用の支援

森林環境譲与税を活用し、林道など作業路網の整備による林業の生産基盤整備と森林経営管理制度を活用した森林環境の保全を図る。

また、林業の低コスト化等に向け、林業事業者への継続的な支援や民有林の持続的かつ計画的な整備を推進するとともに、適切な間伐の実施により木材の安定供給に取り組むことで、本市林業の振興を図る。

#### <主要事業>

- ・森林経営管理事業 2,822 万円（農林課）  
森林環境譲与税を活用し、手入れが行き届いていない民有林について市が所有者から委託を受けて経営管理し、森林の有する多面的機能の維持・向上を図る。  
○意向調査：38.24ha ○経営管理権集積計画作成：67.62ha ○森林整備：9.18ha
- ・会津材循環利用促進事業 329 万円（農林課）  
森林経営計画を策定した林業事業者が行う間伐事業に対して木材搬出に伴う運搬経費を支援し、地域林業の活性化を図る。

# 令和8年度 建設部 行政運営方針

## <令和8年度 建設部の方針（使命、目標）>

激甚化傾向にある自然災害や都市施設の老朽化など、社会基盤の課題への対応が求められている中、計画的な都市基盤の整備や既存の施設の適正な維持管理など、地域活力を支える都市環境の維持・向上に取り組むとともに、除排雪や溢水対策など災害への備えを強化し、市民生活の快適性の向上や、安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めていく。

### ① 政策分野24 公園・緑地

#### <重点方針> 公園施設長寿命化事業

公園施設の現状把握に努めながら、計画的に施設改修を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心を確保していく。

#### <主要事業>

- ・公園施設長寿命化事業 8,780万円（令和7年2月補正額を含む）（まちづくり整備課）  
5公園（中央公園、昭和公園、住吉児童公園、中央児童公園、名子屋町児童公園）の遊具更新等を行う。

### ② 政策分野27 治水

#### <重点方針> 総合治水計画の推進

総合治水計画に基づき、雨水幹線や水路の整備といった「流す」対策として、引き続き南四合雨水幹線の整備を重点的に進めていく。また、令和7年度より整備に着手した電動水門制御機器及びシステム改修を完了させ、降雨時に適切かつ迅速な水門操作を行うことで、市民の安全・安心な生活環境を維持する。

また、総合治水計画は策定からまもなく10年となるため、これまでの取り組み状況や社会情勢の変化、近年の降雨傾向や地域の課題などを踏まえて、次期計画の策定を進める。

#### <主要事業>

- ・雨水幹線整備事業 2億4,900万円（下水道施設課、都市計画課）  
南四合雨水幹線を整備する。
- ・総合治水計画の改訂 1,132万円（下水道施設課、都市計画課）  
現計画を総括し、近年の降雨状況の変化や法令の制定、地域調査および各関係機関からの聞き取り結果を反映し、策定中の「第8次総合計画」の個別計画として、次期計画の策定を進める。

### ③ 政策分野30 道路

#### <重点方針> 身近な道路環境の整備・保全

道路パトロールや定期的な点検により道路施設の状況を把握し、舗装路面や橋りょう等の経年劣化による破損等の予防的な補修を行うことで、施設の長寿命化を図り、良好な道路環境を保全していく。

<主要事業>

- ・市道舗装整備事業 6,290万円（道路課）

市民要望に対応するため、道路改良工事や舗装工事等を行う。

- ・道路維持修繕事業 2億5,268万円（道路課）

安全な道路を確保するため、パトロールを行うとともに、維持管理に必要な側溝や舗装等の修繕工事、除草等を行う。

- ・橋梁長寿命化修繕事業 5,100万円（道路課）

老朽化する道路橋等の増加に対応するため、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕や計画的な架替えを行い、維持管理コストの縮減と事業費の平準化を図る。

④ 政策分野33 住宅・住環境

<重点方針> 市住生活基本計画の策定

放置された空家等への対処や住環境の安全・安心に向けた取組が一層求められる中、住生活の分野において市が直面している問題点を整理した上で、市独自の住宅マスタープランを年度内を目途に策定し、これを共通の指針として庁内各課が連携して取り組んでいく。

<主要事業>

- ・会津若松市住生活基本計画（住宅マスタープラン）の策定 2,000万円（建築住宅課）

策定中の「第8次総合計画」における住宅分野の個別計画を総括する計画として位置づけ、国・県の住生活基本計画と整合連携した計画を策定する。

⑤ 政策分野39 まちの拠点

<重点方針> 会津若松駅前整備検討

基本計画に基づき、基本設計を行うとともに、都市計画や有効な財源確保に向けた必要な手続きについて、国や県等と具体的な協議を進める。

さらに、令和8年度のふくしまデスティネーションキャンペーンを通して、関係機関と連携した駅前公園でのイベント等の実証実験などにより、民間事業者による駅前周辺の活性化に向けた取組を後押しし、持続的な駅前空間の利活用や維持管理に向けた官民連携の体制づくりについて協議検討を進めていく。

<主要事業>

- ・会津若松駅前都市基盤整備事業 4,858万円（まちづくり整備課）

駅前広場や周辺道路等の基本設計を進めるとともに、駅前広場等の活用も見据え、関係機関と連携しながら実証や検討を重ね、事業着手に向けた取組を着実に進めていく。

## 令和8年度 会計課 行政運営方針

### <令和8年度 会計課の方針（使命、目標）>

地方自治法等に基づき、適正で迅速な会計処理及び安全で効率的かつ効果的な公金管理を行う。

#### ① 政策分野 41 行政運営

##### <重点方針> 適正な会計処理と安全な公金管理

- ・適正で迅速な会計処理及び安全で効率的かつ効果的な公金管理を行う。
- ・ゼロカーボンシティ宣言の推進や効率的な会計事務の面から、帳票等の紙使用の削減や電子決裁化に向けた取り組みを推進していく。
- ・基金の資金運用において債券を組み入れることにより、運用利子の歳入増を目指す。

##### <主要事業>

- ・会計管理に要する経費 1,614 万円（会計課）

#### ② 政策分野 41 行政運営

##### <重点方針> 効率的な収入管理

- ・OCR（収納データの機械的読み取り）やデータ伝送システムを活用し、安全性を確保しながら迅速かつ正確に市税等の収入管理を行う。
- ・eLTAXの対象拡充に向け庁内関係部局と調整を図りながら、公金収納のキャッシュレス化に向けた取り組みを推進していく。

##### <主要事業>

- ・収入管理に要する経費 2,064 万円（会計課）

## 令和8年度 議会事務局 行政運営方針

### <令和8年度 議会事務局の方針（使命、目標）>

議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指します。

#### ① 政策分野 41 行政運営

##### <重点方針> 議会のICT化の推進

- ・令和4年度にタブレット端末を導入し、各種情報の伝達や会議資料等の情報共有に活用している。引き続き、会議資料のペーパーレス化を進めていく。
- ・タブレット端末を活用した防災訓練（安否確認等）を継続して行うとともに、災害時（感染症まん延時を含む。）におけるオンライン会議の開催等について検討を行う。

##### <主要事業>

- ・議会管理費のうち、議会のICT化の推進に係る費用 372万円（議会事務局）

#### ② 政策分野 41 行政運営

##### <重点方針> 議会改革の取組の推進

- ・議会基本条例に基づき、市民の負託に応え、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進、市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化などの取組を推進していく。
- ・議会自らがその活動を振り返り、課題を明確化し、必要な改善を継続して行う議会評価の取組を進める。

##### <主要事業>

- ・議員費用弁償及び議会管理費のうち、  
政策活動の推進に係る費用 272万円（議会事務局）  
広報広聴機能の充実に係る費用 859万円（議会事務局）

#### ③ 政策分野 37 交流、移住

##### <重点方針> 姉妹都市むつ市との交流事業

- ・姉妹都市むつ市との2年おきの相互訪問により、相互理解に基づく交流の発展につながってきた。令和8年度は本市がむつ市を訪問し、交流の推進を図る。

##### <主要事業>

- ・姉妹都市交流経費  
むつ市訪問に係る費用 186万円（議会事務局）

# 令和8年度 教育委員会 行政運営方針

## <令和8年度 教育委員会の方針（使命、目標）>

誰もが安心して学び、活動できる教育環境の充実を図る。  
また、学校施設の整備や休日における部活動の地域移行を通じて、学びと生活の安全性や快適性の向上、持続可能な運営体制の確立に努める。  
さらに、文化・スポーツ活動を通じた学びや交流の充実に取り組み、地域との協働による成果の定着を図るとともに、子どもから大人まで共に学び成長できる地域における教育環境づくりの推進に努める。

### ① 政策分野2 学校教育

#### <重点方針> 健やかな体の育成

・急激な少子化が進行する中においても、子どもたちが部活動を通して、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実させるため、令和8年度に休日の部活動を「あいづっこスポーツ・文化教室」として、地域による活動に完全移行し、学校、地域、関係団体との協働による持続可能な部活動体制を整備する。

#### <主要事業>

- ・地域運動部活動推進事業 1,810万円（学校教育課）

中体連加盟の運動部全14種目に係る合同練習並びに大戸、湊、北会津及び河東の4地区における地区別教室の開催により、地域に関わらず生徒が活動できる場を確保する。

- ・地域文化部活動推進事業 217万円（学校教育課）

令和6年度から開催してきた「あいづっこ合唱教室」に加え、これまで委託事業として実施してきた吹奏楽教室を、令和8年度からは地域の指導者との連携による「あいづっこ吹奏楽教室」として開催し、さらなる充実を図る。

### ② 政策分野2 学校教育

#### <重点方針> 学校給食の充実

・国や県の交付金を活用し、小学校の学校給食費無償化を実施する。また、中学校の学校給食費については、引き続き、物価高騰分を市が支援することで、保護者の負担軽減と子育て支援を推進する。

・安全・安心な給食提供を継続するため、老朽化している給食施設の設備について、計画的な修繕や更新を進めていく。

・将来の必要食数を見据え、給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど、再編の考え方や課題等についてを整理するとともに、新たな給食施設の整備を含め、効率的で効果的な管理運営方法の検討を進めていく。

#### <主要事業>

- ・調理場管理運営費 1億8,866万円（学校施設給食課）

本市学校給食施設（単独調理場9箇所、共同調理場6箇所）の維持、管理を行い、安心・安全な学校給食を安定的に提供する。

- ・学校給食食材購入費 6億4,229万円（学校施設給食課）

成長期にある児童生徒に学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた学校給食を提供する。また、小学校の学校給食費無償化及び物価高騰対策に取り組む。

### ③ 政策分野3 教育環境

#### <重点方針> 学校屋内運動場への空調設備の整備

・学校屋内運動場について、児童生徒の熱中症対策及び災害時の避難所としての環境改善を図るため、空調設備の整備を計画的に進める必要がある。このため、令和8年度に学校屋内運動場空調設備整備方針を策定する。

#### <主要事業>

##### ◎学校屋内運動場空調設備整備事業費 1,089万円（学校施設給食課）

学校屋内運動場空調設備整備方針の策定にあたり、整備方針策定支援業務を委託し、技術的及び法的な専門的知見から、導入する空調能力・空調方式、断熱改修等の検討、財政負担の見込み、民間活力導入手法について調査・検討し、最適な空調設備、事業手法及び整備時期について決定する。

### ④ 政策分野6 スポーツ

#### <重点方針> スポーツ機会の充実及びスポーツ環境の充実

・公共スポーツ施設への空調設備などによる熱中症予防対策、東北総合スポーツ大会や鶴ヶ城ハーフマラソン大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催等、「する」「観る」「支える」を軸としたスポーツ施策を展開し、スポーツ人口の増加を図る。

#### <主要事業>

##### ◎東北総合スポーツ大会事業 120万円（文化スポーツ課）

国民スポーツ大会の予選会として開催されている「東北総合スポーツ大会」について、本市においては、テニス、ボクシング、ソフトテニス、なぎなたの4競技の実施が予定されていることから、開催地として円滑な競技運営を支援する。

##### ・鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 1,100万円（文化スポーツ課）

地域内外から多くの参加をいただく鶴ヶ城ハーフマラソン大会について、大会を安全安心に運営し、全国規模のスポーツイベントとして市民協働によるホスピタリティの充実を図りながら、本市並びに会津の魅力を発信していく。

##### ・市民スポーツ施設管理事業 5,917万円（文化スポーツ課）

熱中症予防対策として移動式気化熱冷風機を導入するとともに、より冷却能力が高い空調設備の導入の検討を進めていく。

### ⑤ 政策分野7 歴史・文化

#### <重点方針> 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

・いつでも、誰でも、文化芸術に触れることができる機会を充実するとともに、文化芸術と人をつなぐ人材の育成を進め、多様な交流や協働の中で多くの地域住民が文化芸術に主体的に参画できる環境づくりに取り組む。

・早乙女貢文化振興基金を活用した取組をはじめ、地域住民が文化芸術に触れる機会を作り、市内の文化振興に資する事業を展開する。

## <主要事業>

- ・市民文化祭事業 181万円（文化スポーツ課）

9月から11月を市民文化祭の期間とし、市民自らの活動に対する支援を行うとともに、市民から公募した実行委員会のもと、主催行事を企画し実施することで、市内の文化芸術活動の活発化と文化振興を図る。

- ・まちなかアートプロジェクト事業 500万円（文化スポーツ課）

市民がアートの魅力に触れる、知ることができる機会の充実と、文化芸術を介した多様な交流を促進するため、多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成に取り組む。

- ・早乙女貢文化振興基金記念事業 200万円（文化スポーツ課）

令和5年度に設立した早乙女貢文化振興基金を活用した事業について、早乙女貢氏の功績を称えながら、内容のさらなる充実を検討していく。

## 令和8年度 選挙管理委員会事務局 行政運営方針

### <令和8年度 選挙管理委員会事務局の方針（使命、目標）>

有権者の投票環境や利便性の向上に向けた取り組みを継続し、投票率向上のため啓発活動を推進する。また、選挙事務の効率化と適正な事務運営を維持する。

### ① 政策分野41 行政運営

#### <重点方針> 選挙事務の適正かつ効率的な執行等

・各種選挙事務のより効率的で的確かつ円滑な執行に努め、行政サービスの最適化や利便性の向上を目指す。また、関係団体等と連携し、投票率向上や若年層の選挙への関心を高めるための啓発活動等を積極的に推進する。

#### <主要事業>

- ・選挙管理委員会に関する事務 5,503万円（選挙管理委員会事務局）  
有権者の投票環境や利便性の向上に向けた取組を継続するとともに、事務の効率化と適正な事務運営の維持に取り組む。
- ・選挙啓発推進運営事業 43万円（選挙管理委員会事務局）  
若年層への選挙啓発を推進するなど、投票率向上に向けて取り組む。
- ・県知事選挙 6,471万円（選挙管理委員会事務局）  
任期満了に伴う県知事選挙を執行する。

# 令和8年度 監査事務局 行政運営方針

## <令和8年度 監査事務局の使命、目標>

監査事務局は、法令に基づき監査委員が行う事務を補助する組織として、市民の立場に立った観点から、本市の行財政運営が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか監査等を実施し、市民サービスの向上や、市政に対する市民の信頼の確保に貢献する。

### ① 政策分野41 行政運営

#### <重点方針> 監査基準に基づく各種監査の実施

- ・本市の監査基準に基づき、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に図られるよう各種監査を実施していく。
- ・契約事務における業務委託や特に随意契約について、法令等に従い適正に処理されているかに着目する。
- ・透明性の確保を図るため、分かりやすい監査結果の報告、公表に努める。

#### <主要事業>

- ・監査、審査、検査業務 83万円（監査事務局）  
定期監査、随時監査、例月現金出納検査、決算審査等について年間を通して実施していく。また、指導、確認した事項についての庁内周知を通じ、適正な事務執行と内部統制の構築を促していく。

### ② 政策分野41 行政運営

#### <重点方針> 監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究

- ・近年の本市を取り巻く社会経済情勢を注視しつつ、これまで以上に監査能力の向上や監査の充実を図り、監査機能を高めていく。
- ・財務会計事務の電子決裁の適用拡大に対応した監査手法を検討するとともに、リスクに着目した監査を進めていく。

#### <主要事業>

- ・監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 10万円（監査事務局）  
都市監査委員会が主催する研修に積極的に参加することなどにより、監査機能のより一層の向上や新たな監査手法の調査、研究を進めていく。

# 令和8年度 農業委員会事務局 行政運営方針

## <令和8年度 農業委員会事務局の方針（使命、目標）>

農業委員会における法令必須業務である「農地の確保と有効利用」、「農地等の利用の最適化」、「農業担い手の育成・確保」について、農業委員及び農地利用最適化推進委員（以下「農業委員等」という。）とともに適切に取り組み、地域農業の持続的な発展を図る。

### ① 政策分野10 食料・農業・農村

#### <重点方針> 優良農地の確保と担い手への集積・集約化

農業委員等の活動を促進し、各地区における「地域計画」の実現に向けた取組を支援するとともに、農地中間管理事業の活用による「地域内の農業を担う者」（以下「担い手等」という。）への農地集積・集約化を推進する。

また、農地の利用状況調査及び利用意向調査を適切に実施し、遊休農地の発生防止、再生利用に努める。

#### <主要事業>

##### ・農地利用集積事業 7万円

貸付や譲渡の申出があった農地について、農業委員等によるあっせん活動や農地中間管理事業の活用により担い手等への集積・集約化を推進し、地域計画の実現に資する。

##### ・遊休農地対策事業 106万円

農地法に基づく利用状況調査を実施し、遊休農地を把握するとともに、その所有者等に対する農地利用意向調査を行い農地の適正利用を働きかけ、優良農地の確保を図る。

##### ・農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱に関する業務（予算なし）

現農業委員の任期が本年7月に満了することに伴い、次期農業委員候補者の評価委員会への諮問、市議会の同意、市長による任命に係る業務を適切に行う。

また、同様に任期が満了する農地利用最適化推進委員についても、委嘱に係る業務を透明性を確保し公正に行う。

# 令和8年度 上下水道局 行政運営方針

## <令和8年度 上下水道局の方針（使命、目標）>

水道施設の更新や耐震化を進め、水道水の安定した供給を維持していくとともに、下水道整備のさらなる推進や施設の長寿命化を図り、安定した汚水処理サービスを提供していく。  
また、デジタル技術の活用や官民連携手法による効率的な施設の維持管理を推進し、健全な経営に努めながら、将来にわたって持続可能な上下水道事業の実現を目指す。

### ① 政策分野 32 上下水道（上水道事業）

#### <重点方針> 安全な水の安定供給に向けた水道施設の更新

- ・水道の安定供給を維持するために重要給水施設配水管整備事業や老朽管更新事業など、管路の更新と耐震化への取組みを推進する。
- ・大戸浄水場や東山浄水場などにおいては、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ施設の改修を実施するとともに、施設の統廃合及び配水区の再編などの検討を進める。

#### <主要事業>

- ・重要給水施設配水管整備事業 1億4,704万円（上水道施設課）  
重要給水施設までの管路の耐震化を行い、災害時における常時給水機能の強化を図る。
- ・老朽管更新事業 2億3,715万円（上水道施設課）  
水道事業創設時の老朽管の更新を行い、漏水事故防止や管路の耐震化を図る。
- ・下雨屋増圧ポンプ場更新工事 1億9,799万円（上水道施設課）  
大戸配水区再編に伴い、配水管、電気及び機械設備を更新し機能強化を図る。
- ・大戸配水池追塩設備設置外工事 9,223万円（上水道施設課）  
大戸配水区再編に伴い、追塩設備を整備し水質保持を図る。

### ② 政策分野 32 上下水道（上水道事業）

#### <重点方針> 健全な水道事業経営と事業の効率化

- ・健全な経営の継続を図るため、アセットマネジメントの手法を用いた事業計画・財政計画の実行と財務状況を検証し、適正な水道料金の検討を行う。
- ・水道施設の更新事業や維持管理などにデジタル技術を積極的に活用していくことで、更新工事の効率化と施工管理の高度化を図りながら、水道施設の安全性を高め、持続ある水道事業を目指していく。
- ・具体的には、AI等を活用した管路の劣化度診断に基づく更新工事の実施やドローンで撮影した水道施設画像のAI解析による劣化状況の診断、常時監視型の漏水調査や残留塩素の管理業務などの取組を進める。

#### <主要事業>

- ・水道管路劣化度再診断業務委託 1,501万円（上水道施設課）  
過去に実施したAIによる管路診断をベースに、その後の修繕データ等からAIにより管路劣化度を再診断する。
- ◎水道施設機能診断業務委託 1,577万円（上水道施設課）  
ドローンで水道施設（八幡配水池）の内壁及び外壁を撮影し、AIの画像解析によりコンクリート等の劣化状況を診断する。

### ③ 政策分野 32 上下水道（下水道事業）

#### <重点方針> 地域に適した下水道事業の運営と維持管理

- ・快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進する。特に公共下水道事業の事業認可拡大区域 155ha(R3～ 7ヵ年計画：飯寺北三丁目、飯寺南三丁目、東年貢一丁目、北青木、花見ヶ丘など)について整備を進める。
- ・下水道施設の老朽化の増大や使用料収入減少などの課題解決策の一つとして、包括委託や水の官民連携（ウォーター PPP）の活用を検討を進める。

#### <主要事業>

- ・公共下水道事業 6億5,016万円（下水道施設課）
- ・農業集落排水事業 8,500万円（下水道施設課）
- ・個別生活排水事業 1億1,746万円（下水道施設課）

下水道の維持管理の手法の一つとして、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携方式（ウォーター PPP）の導入可能性調査について、前年度実施した調査結果に基づき、官民連携（PPP/PFI）に向けた検討を進める。

### ④ 政策分野 32 上下水道（下水道事業）

#### <重点方針> 下水道施設の長寿命化と脱炭素化

- ・汚水管渠の維持のため管内ライニングによる更生・補修材による部分修繕など、損傷度に応じた取組を行い、管路施設の更新を進める。
- ・下水浄化工場は供用開始後 43 年が経過し、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設の改築などを進める。
- ・汚水処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電施設の整備により脱炭素化への取組みを推進する。

#### <主要事業>

- ・長寿命化対策の推進 2億3,450万円（下水道施設課）

管路施設長寿命化対策（管更生工事）

下水浄化工場の監視制御設備（汚泥棟）等の改築

- ・下水汚泥の堆肥化推進（下水道施設課）

下水汚泥の発生量のうち堆肥化は約 7 割であり、焼却埋立処分としている約 3 割についても堆肥化への推進を図る。